

# 尾道市財政運営見通し

(R2年度～ R6年度)

令和2年8月

# 今後の財政推計

単位：億円

区 分	※R1	R2	R3	R4	R5	R6	5カ年計
歳入 A	690.8	806.9	589.0	589.9	593.2	575.2	3,154.2
市税	181.1	175.5	165.5	166.9	167.9	163.8	839.6
交付税	147.6	149.4	145.8	149.2	149.4	151.9	745.7
市債	115.2	70.5	47.6	42.5	52.2	39.4	252.2
その他	246.9	411.5	230.1	231.3	223.7	220.1	1,316.7
歳出 B	682.4	806.9	604.9	595.9	601.8	588.8	3,198.3
義務的経費	296.9	314.2	313.2	311.9	312.0	311.3	1,562.6
人件費	96.3	105.8	100.7	99.8	101.5	101.4	509.2
扶助費	128.8	133.6	133.6	132.3	130.4	131.0	660.9
公債費	71.8	74.8	78.9	79.8	80.1	78.9	392.5
投資的経費	153.1	104.8	54.0	48.7	57.1	42.9	307.5
その他	232.4	387.9	237.7	235.3	232.7	234.6	1,328.2
財源不足額(A-B)	8.4	0.0	▲ 15.9	▲ 6.0	▲ 8.6	▲ 13.6	▲ 44.1
<small>(参考 臨時財政対策債発行額)</small>	20.4	16.6	17.0	20.3	19.1	18.1	91.1

※R1年度決算見込を参考表示。(決算見込額には繰越すべき財源5.0億円を含む)

## 見通しについて

○復旧・復興から未来に向けたまちづくりを進めるための事業による市債残高の増  
 ⇒ 市債残高は令和2年度にピークを迎え、以降は減少の見込み。償還に要する公債費は、これまでの大型建設事業の影響により、令和5年度にピークを迎える。

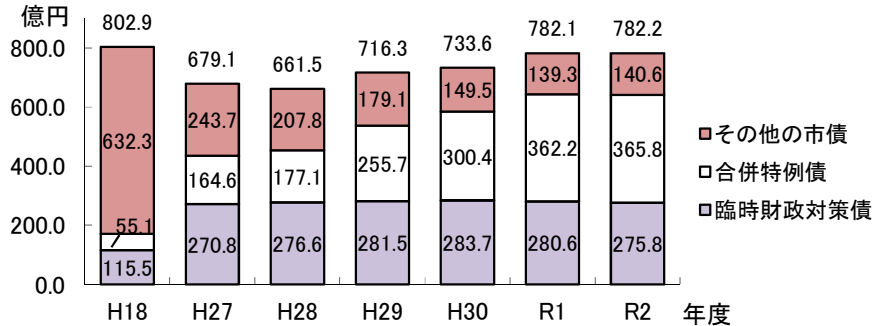
○義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の増加  
 ⇒ 正規職員数の適正化に努めているものの、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入等から、人件費は令和2年度に増加し、その後は、概ね同水準で推移する。また、扶助費は同水準で推移するが、公債費の増加により、義務的経費は全体として増加傾向にある。

○地方税の減  
 ⇒ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う経済活動の縮小等により、令和2年度から令和3年度にかけて、約10億円の減少が見込まれ、令和4年度以降においても、同水準での推移が見込まれる。

○投資的経費の抑制  
 ⇒ 大型建設事業や平成30年7月豪雨の災害復旧事業等の影響により、投資的経費は令和元年度にピークを迎え、令和2年度以降は抑制される見通し。

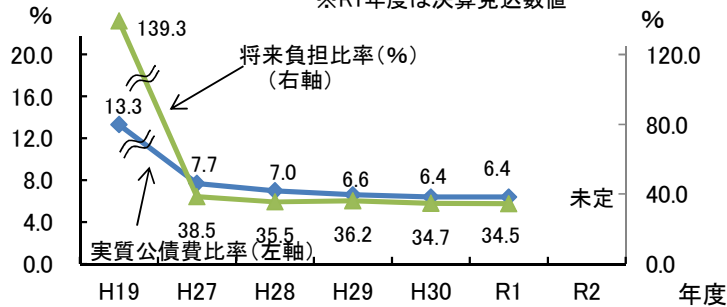
# これまでの行財政改革の取組 (R2年度は、R2年7月補正後の決算見込み)

## 市債残高の推移

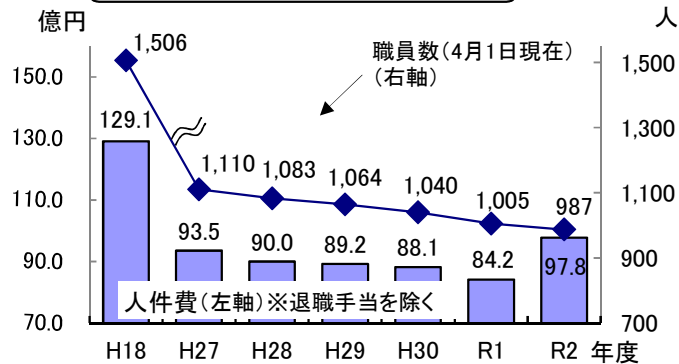


## 財政関係指標

※財政健全化法関係指標の実施は19年度から  
※R1年度は決算見込数値

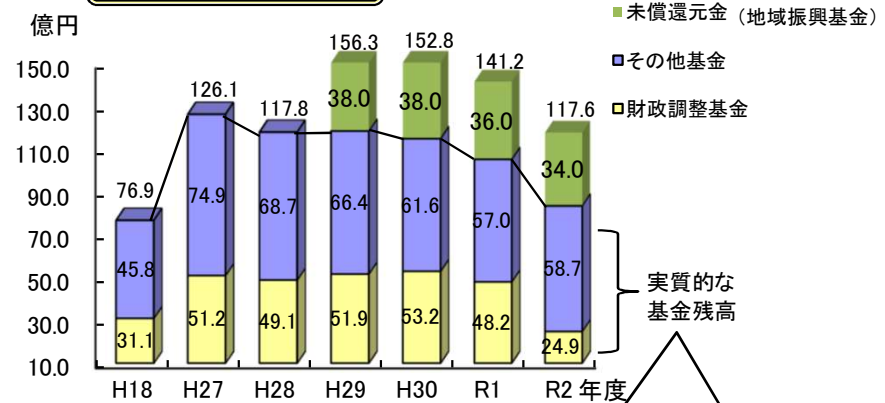


## 職員数及び人件費の推移



※ R2年度の人件費には会計年度任用職員分を含む(職員数は正規職員のみ)。

## 基金残高の推移



## これまでの行財政改革の取組内容

- ・市債借入の抑制による公債費の削減
- ・建設事業の抑制による投資的経費の削減
- ・職員数の適正化による人件費の削減
- ・事務事業の見直し等による歳出の抑制 等々

## 取組の成果・課題

- 市債残高のうち、交付税措置率の低い市債残高(その他の市債を含む)の縮減
- 財政指標の維持・改善
- 基金残高確保に向けた予算規模の適正化 等々

地域振興基金は、市債である合併特例債を活用し積み立て、その償還が終わったものから、新市建設計画に位置付けられた事業に使うことができます。  
基金ですが、償還が必要な市債であることから、実質的な基金残高から除いています。

# 安定した財政運営を行うために

## 今後の取組

### ① 経常的経費の見直しと歳入確保

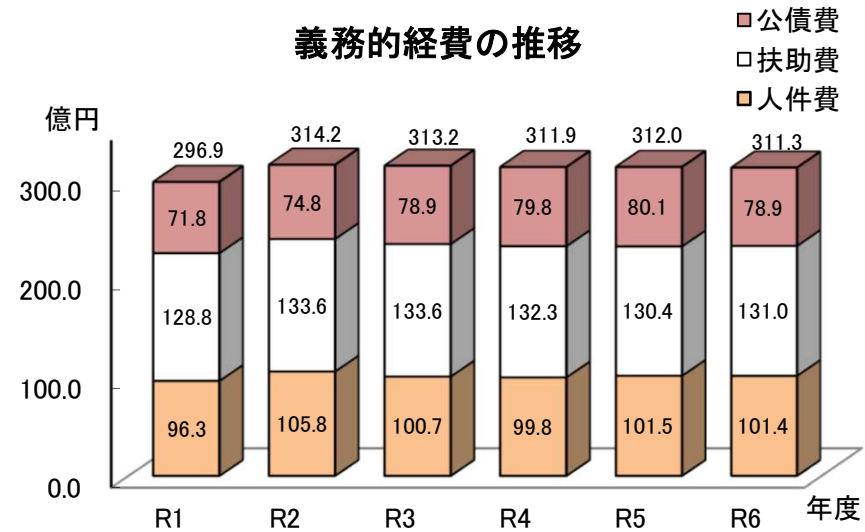
- ・経常経費については、職員数の適正化や、調達方法の見直しによる公債費の抑制に引き続き努めるなど、義務的経費総額の抑制に努めます。
- ・IT技術や民間活力の活用等、引き続き事務事業の見直しを図り、経費の節減に努めます。
- ・行政サービスと受益者負担のあり方を見直し、使用料の改定など歳入確保に努めます。

### ② 公共事業の見直しや施設管理の適正化

- ・時代のニーズに対応した事務事業の見直しに努めながら、新型コロナウイルス感染症や頻発する自然災害への対応を図るとともに、少子高齢化の克服など、地方創生に向けた施策展開を図ります。
- ・総合計画や公共施設等総合管理計画との調和を図りながら、長期的な視点に立った公共施設の適正な維持管理に努めます。

①及び②の着実な実施や歳入に見合った予算規模とすることにより、持続可能で安定した行財政運営が可能となる。

### 義務的経費の推移



### 市債残高の推移

